

まちづくり協議会（仮称）設立までの流れ

参考資料

資料⑥

地域の実情や課題はそれぞれ違います。

住民主体で取り組まれる時は、地域の特色（実情や課題）に応じて進めていく必要があります。

まちづくり協議会（仮称）の設立を希望される場合は、市から経費支援（ワークショップ※1の会場設置など）やアドバイザー（ファシリテーター※2）派遣などを行います。

※なお、設立する際の意思決定を行うのは行政（小城市）ではありません。

地域住民である「みなさん」の意思決定で決まります。

※1 ワークショップ…さまざまな立場の人が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見をまとめていく場。（対話型）

※2 ファシリテーター…会議の司会進行役。中立的な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながらプログラムを進行していく人。

